

会員各位

2017年2月9日

2017年産業洗浄優秀新製品賞 応募要領

日本産業洗浄協議会

日本産業洗浄協議会は産業洗浄に関する情報収集、調査、技術開発、研究、普及などを主な業務として、1994年4月に設立された協議会です。地球環境保護および産業界の発展に寄与するために活動しています。

このたび工業部品洗浄にかかわる地球環境保護および技術振興を図り、わが国産業の発展に寄与することを目的に、2015年から「産業洗浄優秀新製品賞」を設け、表彰することとします。

記

1. 募集対象

2014年4月以降に開発・商品化された新規性・独創性に富む下記の新製品

(ア)洗浄機および付帯設備

(イ)洗浄剤および洗浄にかかわる消耗品

ただし、既存の製品のデザイン、形状および名称等の変更に残り、性能改良が伴わないものは含まれません。

2. 応募資格

日本産業洗浄協議会正会員および賛助会員

3. 選考方法

洗浄技術委員会所管の「産業洗浄優秀新製品賞選考委員会」が応募書類に基づいて選考を行い、受賞にふさわしい製品に賞が与えられます。必要に応じて応募者に追加資料提出を依頼することもあります。

4. 受賞者特典

産業洗浄協議会ホームページおよびメールマガジン、洗浄総合展での対外発表により、

① 受賞製品の認知度向上につながります。

② 売上拡大のための販路開拓チャンスの増加につながります。

③ 受賞製品のみならず企業イメージ向上にもつながります。

5. 申請費用

1件につき1万円

6. 申請用紙

別紙参照

7. 副賞

賞状および記念品

8. スケジュール

2017年 2月16日 募集発表

3月17日 受付開始

6月30日 応募締切

10月20日 合格発表

11月29日 2017洗浄総合展にて授賞式を行います。

9. FAQ

- (ウ)複数受賞はありうるのか？大賞はあるのか？→賞にふさわしい製品が複数受賞することもあります。大賞は設けません。
- (エ)一社からの応募件数は制限がありますか？→原則1件/社までとします。
- (オ)申請書の他に製品パンフレットや関連資料も追加資料として提出できますか？→できます。応募製品の内容を説明する写真や図表、カタログ、新聞記事などがあれば添付してください。
- (カ)審査過程において追加資料はどの程度加味されますか？→追加資料は案件理解のために用いられるのみで評点には加味されません。
- (キ)申請書の提出後に申請書の修正、差替や変更は可能ですか？→提出後は受け付けません。選考委員会が求める追加資料のみ受け付けます。
- (ク)申請書や追加資料の提出方法は？→郵送またはメールにて
- (ケ)締切は消印有効ですか？→有効です。メール送信も締切までに送信してください。
- (コ)申請書は公開されますか？→申請書は審査に用いられるのみで非公開とします。
- (サ)落選の場合、発表されますか？→落選のものは発表しません。
- (シ)翌年再応募できますか？→受賞製品は不可ですが、落選のものは再応募できます。
- (ス)落選の場合、その理由は教えてもらえますか？→非公開です。

以上